

国民年金

令和8年10月から 国民年金保険料の育児免除制度が始まります

令和8年10月1日から、1歳になるまでの子を扶養する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者を対象に、申請により所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除される制度が始まります。

●対象／1歳になるまでの子を扶養している国民年金第1号被保険者で、子との親子関係が継続しており、子と同じ住所に住む実父母または養父母
※令和8年10月1日時点で1歳未満の子を扶養している場合も対象となります

●免除期間／子が1歳になる誕生日の前月まで

※免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●その他

▷産前産後免除期間がある実母が申請した場合は、産前産後免除期間に引き続いて保険料が免除されます。

▷すでに保険料を納付している人や、国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている人も、育児免除の期間として扱われます。納付済みの保険料は充当または還付されます。

●必要書類／基礎年金番号または個人番号が分かるもの

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-25-1521、保険医療係

福祉

不妊治療費などを 助成しています

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／不妊治療費の自己負担分の全額と、交通費の一部を助成しています。

現在治療中または今後治療を予定している、助成を申請する予定がある人は、12月末までにご連絡ください。

なお、申請には対象要件や必要書類があります。詳しくは町ホームページ

ーじをご覧ください。お問い合わせ

●対象治療／令和8年4月1日以降

に道内の医療機関で受けた不妊治療（タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療など）



詳しくはこちら

あみかで乳がん・子宮頸がん検診を実施します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／厚岸町で乳がん・子宮頸がん

ん検診を受けられる貴重な機会です。受診対象の人は無料で受診れますので、ぜひ受診してください。

●検診日／11月29日（日）
●申し込み／11月5日（木）まで

●料金／無料
●その他／定員になり次第、受け付けを終了する場合があります。

なお、令和7年度に町の検診を受けた人は助成の対象外です。

受診項目	受付時間	受診対象者
乳 子宮 大腸	8時30分、9時、9時30分、10時、10時30分、12時30分、13時、13時30分、14時	乳・大腸がん：40歳以上 子宮頸がん：20歳以上



お申し込みはこちら

ヘルシー教室を 開催します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／脂質異常症（コレステロールや中性脂肪など、血液中の脂肪分が多すぎたり少なすぎたりする状態）の予防を目的に、ヘルシー教室を開催します。

脂質異常症の予防や改善には、毎日の食生活を見直すことが大切です。当日は、講話と調理実習を行います。

●日時／10月29日（木）10時から12時30分

●場所／保健福祉総合センター

●対象／町内にお住まいの人

子育て

小児科医から学ぶ 乳幼児期の病気

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／乳幼児期は、保育所や幼稚園などで集団生活をする機会が増え、さまざまな病気にかかりやすい時期です。

町立厚岸病院の佐々木院長を講師に迎え、乳幼児期にかかりやすい病気の対応方法や受診の目安などについてお話しします。

小児科医に気になることを質問できる機会でもありますので、ぜひお気軽にご参加ください。

講座中は託児もできますので、申し込みの際にお伝えください。

●日時／10月6日（火）14時から15時

●場所／保健福祉総合センター

●対象／子どもを養育している人

●申し込み／10月5日（月）まで、健康推進係にて受け付け

ハローベビー教室 を開催します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

●内容／「ハローベビー教室」では、

●用意するもの／エプロン、三角巾
●申し込み／10月20日（火）まで二次元コードまたは健康推進係にて受け付け



申し込みはこちら